住宅・建築関連先導技術開発助成	1,530	—	—	—	—	1,530	
農林水産省関連補助金	2,906	—	—	—	—	2,906	
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	35,300	—	—	—	—	35,300	
育児・介護雇用安定等助成金	23,470	—	23,400	—	—	70	
難病特別対策推進事業補助金	518	—	—	—	—	518	
救急勤務医支援事業補助金	2,610	—	—	—	—	2,610	
産科医療確保事業補助金	815	—	—	—	—	815	
福岡県新型インフルエンザ設備整備費補助金	700	—	—	—	—	700	
研究協力事業費助成金	30,300	—	15,431	—	—	14,868	
先端研究助成基金助成金	781,270	—	—	—	—	2,649	
研究者海外派遣基金助成金	70,184	—	—	—	—	1,296	
合計	7,620,912	—	3,047,941	—	—	3,725,463	

⑰　役員及び教職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(159,195) 159,195	10	(14,305) 14,305	2
	非常勤	(—) 3,589	1	(—) —	—
	計	(159,195) 162,784	11	(14,305) 14,305	2
教職員	常勤	(32,383,002) 32,383,002	4,186	(4,231,793) 4,231,793	330
	非常勤	(—) 9,640,351	4,754	(—) 21,927	333
	計	(32,383,002) 42,023,353	8,940	(4,231,793) 4,253,720	663
合計	常勤	(32,542,198) 32,542,198	4,196	(4,246,099) 4,246,099	332
	非常勤	(—) 9,643,940	4,755	(—) 21,927	333
	計	(32,542,198) 42,186,138	8,951	(4,246,099) 4,268,026	665

注）1　常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことであります。

注）2　役員に対する報酬の支給の基準

国立大学法人九州大学役員給与規則に基づき支給しております。

注）3　教職員に対する給与の支給の基準

国立大学法人九州大学職員給与規程、国立大学法人九州大学再雇用職員給与規程、国立大学法人九州大学有期契約職員給与規程、国立大学法人九州大学パートタイム職員給与規程、国立大学法人九州大学特定有期教員就業規則、国立大学法人九州大学特定有期事務・技術系職員就業規則及び招へい外国人教師及び招へい外国人研究員等の給与に基づき支給しております。

注）4　教職員に対する退職手当の支給の基準

国立大学法人九州大学職員退職手当規程、国立大学法人九州大学招へい外国人教師退職手当規程、国立大学法人九州大学有期契約職員給与規程及び国立大学法人九州大学職員退職手当規程に基づき支給しております。

注）5　支給人員数は、年間平均支給人員により算定しております。

注）6　「支給額」欄の上段括弧内には、承継職員等に係る支給額を内数で記載しております。

注）7　損益計算書上の人件費には、役員の法定福利費12,962千円、常勤教職員の法定福利費3,746,400千円、常勤教員に対する研究・産学官連携活動表彰に基づく報奨金（雑給）16,350千円、常勤教員に対する全学教育活動表彰に基づく報奨金（雑給）1,500千円、非常勤教職員の法定福利費1,008,442千円及び賞与引当金繰入額18,923千円が含まれているため、本表の支給額合計とは一致しておりません。